

待機児童対策副市長プロジェクトについて

平成 27 年 9 月 16 日
こども青少年・教育委員会資料
こども青少年局

1 趣旨

待機児童対策副市長プロジェクトでは、平成 28 年 4 月以降の待機児童ゼロを目的に、①保育ニーズや人口動態の地域差が顕著である、②保育ニーズが高い地域ほど物件や用地の確保が困難、③保育士の確保が困難 等の新たな課題について分析・検討を進め、今後の待機児童対策に対する「考え方と方策」を取りまとめました。

2 プロジェクトでの検討

(1)検討の視点 新たな課題に対応するにあたり、事業毎や地域毎の詳細な分析を踏まえました。

- ①これまでの待機児童対策の成果を踏まえた、さらなる新規拡充が必要な施策
- ②地域差に対応するための、重点整備地域での上乗せ施策等、必要な個別対策
- ③緊急性・必要性に応じた、平成 28 年 4 月に向けた緊急対策、平成 29 年 4 月に向けた対策、その後の長期的視点での対策

(2)検討内容 主に 3 つの課題について新たな取組も含めて検討しました。

- ①施設整備促進：全体に受入枠が不足している北部エリアを中心に、整備を誘導する方策を検討
- ②既存資源活用：既存資源と地域の法人の力を最大限活かす取組を検討
- ③保育人材確保：保育士確保のため、本市所管の保育・教育施設への就職に結び付ける方策等を検討

今後の待機児童対策について「考え方と方策」

区局連携した全庁的な待機児童対策の推進

3 総合的な方針～5つの考え方～

(1) (全市一律ではない) エリア毎の待機児童対策の実施

地域によって、異なる保育ニーズや整備状況に対応するためには、**エリア毎の制度設計による対応が必要**です。地域資源や区民ニーズを一番把握している区が主体となり、エリア毎の様々なデータの分析に基づき、必要な整備量を推計できるよう「エリアカルテ(※)」を作成し、きめ細かく対応していきます。

<主な取組>

- ①賃借料補助制度の拡充など、より魅力的で誘導しやすいインセンティブの強化を行うことで、整備が必要なエリアに整備を誘導できるよう検討します。
- ②特に整備が必要な物件・土地に限り、保育運営事業者ではなく、**市が物件・土地を直接借り**る仕組みを検討します。
- ③整備が必要なエリアでは、**国家戦略特区制度を活用した、都市公園における保育所整備**について検討します。

※ エリアカルテとは、区をいくつかのエリアに分けたうえで、就学前児童数、申込状況、エリア内の保育・教育施設の入所状況等から、当該エリアの待機児童対策を検討するための資料

(2)状況の変化に応じた迅速かつ柔軟な対応及びゼロを継続するための中期的な対策

待機児童対策は、子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に進めることとなっていますが、景気の動向等による利用申請者数の増、大規模マンション開発や転入者の増加などの変動要因が予想されるため、状況の変化に応じて迅速かつ柔軟に対応していきます。

<主な取組>

- ①大規模マンションに保育施設を誘導するため、**入居者が直接契約可能な保育施設を補助する制度や、保育施設を整備した場合に住宅容積を割増する制度**を検討します。
- ②保育所整備に要するタイムラグを考慮するとともに、**エリアカルテにより、中期的な対策を検討し、区局連携で着実に実行**します。
- ③事業計画策定後の変動要因については、必要に応じてエリアカルテに反映させていきます。

(3)既存資源の活用

今後、保育所等の整備にあたっては、エリア内の**既存資源の活用状況も踏まえ、必要な整備や枠の拡大を行っていきます**。

<主な取組>

- ①既存事業者による、**分園、小規模保育事業の整備や増築による増員等**を区局連携で推進します。
- ②小規模保育事業等の 3 歳以降の受入枠の確保が課題であり、**地域型保育事業の連携先の確保については、区局連携のうえ、計画的かつ体系的に対応**していきます。
- ③**幼稚園・認定こども園での預かり保育事業**については、3 歳以上の保育として有効であるため、ニーズが高いエリアにおいては、**充実していく**よう、区局連携のうえ一層働きかけを行います。

(4)受入枠拡大に伴う保育士確保

近年、首都圏では保育士不足が深刻化しているため、養成校卒業予定者に対する取組を強化するなど保育士確保策を充実させていきます。

<主な取組>

- ①**フルタイム勤務の常勤保育士を求め、保育園側のニーズに応えるため、養成校卒業予定者に対する取組を強化し、優秀な人材を市内保育所等へ誘導**します。
- ②国の保育士確保プランにメニュー化されている「**保育士修学資金貸付事業**」を活用し、必要とする保育士を確保できるよう検討します。
- ③今年度から新たに県の**地域限定保育士試験が実施されるので、合格者を一人でも多く市内保育施設に誘導**します。
- ④現状の保育士確保の取組はもとより更なる取組において、保育人材の確保とともに、離職防止・継続雇用の推進により、保育の質向上に繋げていきます。

(5)質の確保

本市の待機児童対策は、引き続き、**量の増加と質の確保を両輪で進めていきます**。

<主な取組>

- ①**新たに保育所等を開設する事業者に対し、子ども達の受入れに向けたサポートを実施**します。
- ②局が実施する研修等により、経験年数に応じたキャリアアップ研修を実施するなど、モチベーションを維持するほか、保育施設等の現場で保育・教育等のアドバイスができる人材の派遣等を検討します。
- ③市立保育所は、**地域の保育資源の「つなぎ役」を担い、各保育資源と連携する「保育資源ネットワーク」の事務局として、保育資源全体の保育の質の維持・向上を図**っていきます。